



平成二十八年四月十五日(金)上板中学校において、JA共済、徳島県警察にご協力いただき自転車交通安全教室が行われました。全校生徒が参加し、スタントマンの実演により自転車運転の危険性について説明を受けました。

教室では、二人乗りや携帯電話・傘を利用しながらの運転による追突事故、トラックの内輪差による巻き込み事故、交差点での衝突事故など、スタントマンの迫真の演技に生徒からは悲鳴も上がりました。

主な目次

新規採用職員	2	平成28年度狂犬病予防注射日程表	7
徳島県町村議会議長会表彰受賞	3	次回の大型ごみ引取り日時	8
青年就農給付金	5	保健師からのお知らせです	12
住宅リフォーム補助事業制度を利用しませんか?	6	保健行事予定表	13

# 新規採用 職員紹介



建設課  
主事補 酒井 翔太

職員としてまだまだ不慣れではありますが、上板町の住民の皆様のお役に立てることを嬉しく思います。住民の皆様にとってより住みやすい町づくりに少しでも貢献できるように精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。



福祉保健課  
主事補 新田 真希

まだまだ未熟ではありますが、これからの業務で様々な経験を自分の中に取り入れ、住民の皆様が笑顔で安心して暮らせるような町づくりに貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。



水道課  
主事補 家長 亮平

生まれ親しんだ上板町のために、自分に出来ることを全力で行い、より住みよい、魅力的な町になるよう尽力いたします。人と人とのつながりを大切にして、上板町に住まれる住民の皆様のために、誠心誠意励んでいく所存です。よろしくお願いたします。



企画防災課  
主事補 李保 幸輝

町民のみなさんの意見を大切に、暮らしやすい町づくりに貢献できればと思います。上板町が人に誇れる町であるよう努めていきますので、よろしくお願いたします。

## 人事異動

(三月三十一日付退職者)

総務課 主任外務員 平田 善彦

環境保全課 技手係長 杉森 哲夫

出納室 室長 野口 喜美

さくら保育所 主任保育士 清水 千浪

(四月一日付異動者)

( ) 内旧任

総務課 理事 総務課長事務取扱 坂東 泰宏

(理事兼総務課長兼さくら保育所長) 外務員 ※再任用 平田 善彦

(総務課主任外務員) 主事 平山 遼太

(徳島県市町村課派遣) 主事 武市 裕貴

(総務課主事) 企画防災課 主事補 李保 幸輝

(新規採用) 住民人権課 課長 尾澤 勝

(建設課長) 主幹 荒川 英子

(税務課課長補佐) 建設課 課長 福井 一生

(教育委員会事務局) 主事補 酒井 翔太

(新規採用) 水道課 主事補 家長 亮平

税務課 主査 森村 和寛

(水道課主査) 福祉保健課 課長 松尾 陽子

(福祉保健課主幹) 主事補 新田 真希

(新規採用) 環境保全課 課長補佐 原 章人

(企画防災課課長補佐) 技手 ※再任用 杉森 哲夫

(環境保全課技手係長) 産業課 課長 廣澤 充宏

(産業課主幹) 主査 榎原 隆文

(議会事務局主査) 係長 松田 健志

(環境保全課係長) 技の館館長 廣野 毅

(産業課主幹) 農業委員会事務局 主査兼務 高田 佳幸

(産業課主査) 建設課 課長 福井 一生

(教育委員会事務局) 主事補 酒井 翔太

(新規採用) 水道課 主事補 家長 亮平

さくら保育所 所長 乾 千代

(さくら保育所副所長) 保育士 蛭子 浩子

(松島幼稚園教諭) 議会事務局 局長補佐 中井 弘典

(総務課課長補佐) 教育委員会事務局 局長 森 幸司

(産業課長) 出納室 室長 多田 喜子

(福祉保健課長) 松島幼稚園 教諭 笹 小百合

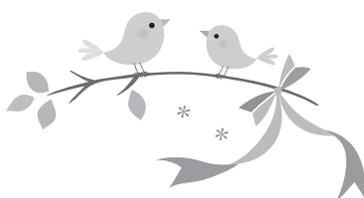
(東光幼稚園) 教諭 多田 典代

(さくら保育所保育士)

## 消防団幹部決まる

四月一日付で、上板町消防団幹部(団長・副団長・分団長)が任命され、次の方々となりました。

副団長	高田 浩之	副団長	多田 成和
団長	坂東 正晃	副団長	岡本 勝哉
		第一分団長	益田 康史
		第二分団長	廣瀬 浩平
		第三分団長	稲井 浩三
		第四分団長	大平 浩三
		第五分団長	土居 孝治
		第六分団長	前田 孝彦



# 徳島県町村議会議長会 表彰受賞

村上浩一氏



平成二十八年三月一日、ホテル千秋閣において、平成二十七年自治功労者表彰式が開催され、徳島県町村議会議長会表彰を受けられました。

氏は、永年にわたり議会議長として地方自治の振興発展と適正な議会運営に寄与されました。

栄えある受賞をたたえらるとともに、今後ますますのご健康とご活躍をお祈りいたします。



## 今月の納付期限

### どうして

#### 税務課からのお知らせ

五月は軽自動車税と自動車税の納付月です。

納期限は五月三十一日（火曜日）です。

納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

一口座振替の方は、五月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

#### 口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

#### ご利用いただける町税(料)

- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料

#### 取扱金融機関

- 阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

#### お問い合わせ先

【軽自動車税】  
上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七

【自動車税】  
東部県税局自動車税庁舎  
TEL 六四一一二二三三

## 一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

#### ■開設日

五月十八日（水）

#### ■開設時間

午後一時三十分～午後四時

#### ■開設場所

上板町老人福祉センター

## 情報公開・ 個人情報開示の 実施状況

上板町情報公開条例第二十八条及び上板町個人情報保護条例第五十条の規定により、平成二十七年における情報公開実施状況及び個人情報保護制度運用状況について、次のとおり公表します。

#### ■情報公開実施状況

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	拒否
町長	18件	9件	5件	2件	2件
教育委員会	2件	0件	1件	0件	1件
合計	20件	9件	6件	2件	3件

#### ■個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数	開示	部分開示	不開示
町長	4件	4件	0件	0件
合計	4件	4件	0件	0件

〈お問い合わせ先 上板町役場 総務課 TEL 694-6801〉

# 上板町単独農地集積促進事業について

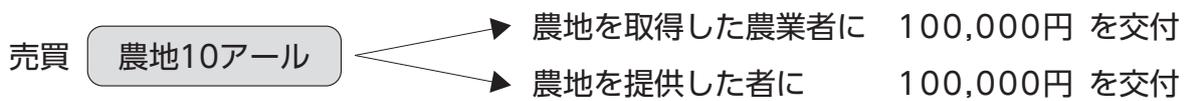
優良農地の確保のため、今後地域の中心となる農業者（認定農業者・認定新規就農者）への農地の集積を支援します。



## \*事業の種類

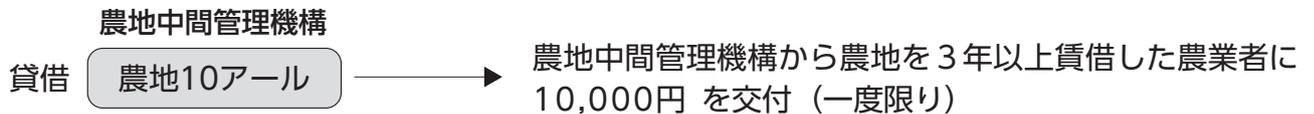
### ① 農地取得型 農地を取得（売買による取得）

上板町人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた認定農業者または認定新規就農者が、売買により農地を取得した場合に、取得した者と提供した者に10アール当たり10万円を交付します。



### ② 農地利用増進型 農地の賃借（3年以上の賃借権設定）

上板町人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた認定農業者または認定新規就農者が、農地中間管理機構を通して農地を3年以上新規に賃借した場合に、借受者に10アール当たり1万円を交付します。

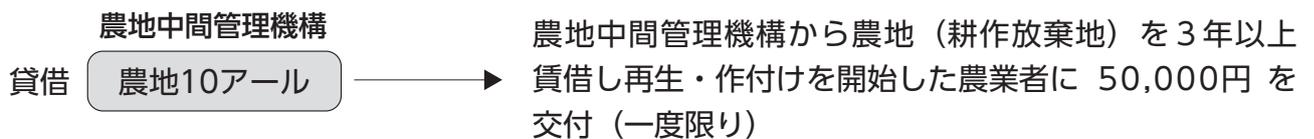


# 上板町耕作放棄地再生事業について

耕作放棄地を借受し、再生・営農定着に取り組む農業者を支援します。

## ●耕作放棄地再生・営農定着

農地中間管理機構を通して農地（耕作放棄地）を新規に借受け、再生（土壌改良含む）・営農定着に取り組んだ場合に10アール当たり5万円を交付します。



※対象農地は、町が毎年行う荒廃農地発生・解消状況調査等において耕作放棄地と判断され、農地中間管理機構に貸付登録されている農地

お問い合わせ先 上板町役場 産業課 TEL 694-6806(直通)

# 青年就農給付金 (経営開始型)

## 第1回 募集



就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し給付金を給付します。交付要件については次のとおりです。

**1** 独立・自営就農時の年齢が、原則として四十五歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること。

以下の5要件を必ず満たす「独立・自営就農」であること

**①** 農地の所有権又は利用権を有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、給付期間中に当該農地の所有権を給付対象者に移転することを確約すること。

**②** 主要な農業機械、施設を自ら所有し、又は貸借していること。

**③** 生産物や生産資材等を本人名義で出荷、取引すること。

**④** 本人の農産物等の売り上げや経費の支出などの経営収支を本人名義の通帳及び帳簿で管理していること。

**⑤** 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること。

**2** 認定新規就農者であること（上板町で青年等就農計画の認定を受けた者であること。）

◆ 青年等就農計画が以下の基準に適合していること。

**①** 農業経営を開始して五年後までに農業で生計が成り立つ計画であること。

**②** 計画の達成が実現可能であること。



**3** 経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ給付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営展開に向けた取組を行い、新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者をいう。）と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると町に認められること。

**4** 町の「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。あるいは農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

**5** 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けておらず、「農の雇用事業」による助成を受けたことがある農業法人等でないこと。

**6** 原則として農林水産省青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること。

◆ 加入は農林水産省ホームページから可能です。

### \* 給付金・給付期間について

給付申請については、上記のすべての要件を満たすことを条件とします。給付金の額は、経営開始初年度は給付期間1年につき一五〇万円を給付し、経営開始2年目以降は給付期間1年につき三五〇万円から前年の総所得（経営開始後の所得に限り給付金を除く）を減じた額に $\frac{3}{5}$ 乗じて得た額（一円未満切り捨て）を給付します。ただし、前年の総所得が一〇〇万円未満の場合は一五〇万円を給付します。また、期間は最長5年間（経営開始後5年度分）となります。

希望の方は5月25日までに「青年等就農計画認定申請書」の提出が必要です。

申請書は役場産業課に用意してあります。

お問い合わせ 上板町役場 産業課 TEL 694 - 6806

# 住宅リフォーム補助事業制度を利用しませんか？

上板町民の皆様の住宅環境向上と地域経済活性化のため、町内施工業者を利用した個人住宅の修繕及び補修工事やバリアフリー対応工事などの住宅リフォーム工事に対して補助金の交付を予定しています。

## 対象工事

施工業者が上板町内業者であり補助対象工事費（税抜）が20万円以上で、平成29年2月28日までに完了できる工事（申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外）

補助対象住宅は、自ら所有し、居住している上板町内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）

## 補助金額

補助対象工事費（税抜）の30%で、最高20万円

※但し、補助金額が最高額（20万円）に満たない方で、補助金交付決定後に工事費増額による補助金変更申請はできませんのでご了承ください。

## 申込資格

- 上板町に住民登録をしている方で、上板町内に引き続き1年以上居住している方。
- 今回の工事について、上板町の他の補助制度を受けていない、又は受けようとしていない人。
- 税を滞納していない人。



## 募集件数

- 予算範囲内（概ね15件）

応募者多数の場合は抽選になります。

## 申込手順

- ① 企画防災課の窓口へ備え付けの上板町住宅リフォーム補助金交付申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて企画防災課に提出してください。  
尚、上板町のホームページからも様式等をダウンロード可能ですのでご利用ください。

受付期間：平成28年6月1日(水)から平成28年7月15日(金)まで

- ② 平成28年7月15日までに提出された書類を詳細確認及び審査後に交付対象者が決定され（応募者多数の場合は抽選）、その結果を後日通知にてご案内致します。  
予めご了承ください。



お問い合わせ先：上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824

※この度の募集より先着順ではありませんのでご注意ください。

「ごみゼロの日」  
キャンペーンの実施について

五月三十日は「ごみゼロの日」です。

次のとおり「拾った私は、ごみを捨てない」を合い言葉に、「ごみゼロの日」キャンペーンを実施します。環境美化の輪を広げ、ポイ捨てのないきれいな上板町を目指しましょう。

記

### ●実施期間

平成二十八年五月三十日（月）を中心に五～六月の都合の良い日に実施してください。

### ●実施内容

- ① 身近な場所のごみ拾いを行ってください。  
（例：通勤・通学路、自宅・職場周辺など）
- ② 拾ったごみは分別し、収集日にごみステーションに出してください。

※支部単位での「ごみゼロの日」キャンペーンの取り組みは支部助成金の対象となります。

※拾ったごみの処理方法等ご不明な点は環境保全課までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

上板町役場 環境保全課  
TEL 六九四一六八一三



# 平成二十八年 度 狂 犬 病 予 防 注 射 日 程 表



飼い犬は法律により、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。本年度も次の日程どおり実施しますので、都合のいい場所で受けてください。

当日は、混み合う事が予想されます。新しく飼い始めた方は、前もって登録していただき、円滑に注射ができますようご協力ください。この日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

## 登録済犬

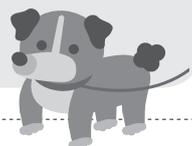
狂犬病予防注射 3,000円  
計 3,000円

## 新規登録

登録 3,000円  
狂犬病予防注射 3,000円  
計 6,000円

※登録は、(公社)徳島県獣医師会に加入の動物病院でもできます。  
※狂犬病予防注射を、(公社)徳島県獣医師会に加入していない動物病院等で受けた場合は、役場窓口で注射済票の交付が、別途必要となりますのでご注意ください。

- 当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
- 時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
- トラブルの原因になりますので首輪はしっかりとしめてください。



『犬が死亡』したときは、役場環境保全課に『犬の死亡届』を出してください。

『犬の死亡届』は、狂犬病予防注射整理票の裏に印刷してあります。

『犬が町外に転出』したときは、転出した先の役場等へ『登録事項の変更届』を出してください。

飼い犬の苦情の中で1番多いのは、散歩時の『ふん』の後始末に関する事です。散歩時の犬の『ふん』が、路上や他人の庭先などに放置され多くの方が迷惑しています。散歩時の犬の『ふん』は、飼い主が適切に処理しなければなりません。適切な処理とは、散歩等をする時は、『ふん』を回収するための用具等を持参し、自宅まで持ち帰り処理することです

月日	時 間	場 所	月日	時 間	場 所
5月9日 月曜日	9:30 ~ 9:45	古町水土里ゾーン前	5月10日 火曜日	9:30 ~ 9:50	十二社神社前
	9:55 ~ 10:20	鳥羽神社		10:00 ~ 10:20	佐藤塚集会所前
	10:30 ~ 10:50	高志地区消防コミュニティーセンター		10:30 ~ 11:00	J A 高志支所東部集荷場
	11:00 ~ 11:30	天目一神社前		11:10 ~ 11:40	椎本多目的集会所
	13:15 ~ 13:35	乳保神社		13:15 ~ 13:40	高磯集会所
	13:45 ~ 14:05	鳥屋会堂		13:50 ~ 14:15	大聖寺前
	14:15 ~ 14:45	瀬部元原公会堂		14:25 ~ 14:40	小路ごみステーション前
			14:50 ~ 15:20	J A 大山支所農業倉庫	
5月11日 水曜日	9:30 ~ 9:50	西分老人集会所	5月12日 木曜日	9:30 ~ 9:55	泉谷高速高架下
	10:00 ~ 10:30	馬道会館		10:05 ~ 10:30	泉谷集会所
	10:40 ~ 11:05	文化センター		10:40 ~ 11:05	熊ノ庄集会所
	11:15 ~ 11:40	原東多目的集会所		11:15 ~ 11:40	天神前公会堂
	13:15 ~ 13:35	大山町集会所		13:15 ~ 13:35	門田集会所
	13:45 ~ 14:05	大己貴神社前		13:45 ~ 14:15	松島神社前
	14:15 ~ 14:40	殿宮神社前		14:25 ~ 14:40	I T センター
14:50 ~ 15:20	小柿ごみステーション前	14:50 ~ 15:20	役場駐車場		
5月13日 金曜日	※ 詳細については、防災無線でお知らせします。				

※ 野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは下記のとおりです。

神山町阿野字長谷333 徳島県動物愛護管理センター TEL 088-636-6122

# 次回の大型ごみ 引取り日時

## 6月8日(水) 午前9時～午後4時

**引取り場所** 上板町リサイクルセンター(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ一品につき「大型ごみシール」が一枚必要です。

### 国民年金保険料学生 納付特例制度について

二〇歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限一年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

一一八万円+

〔扶養親族等の数×三八万円〕

○添付書類

国民年金手帳(氏名記載ページ)の

コピー

学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)のコピーまたは在学期間がわかる在学証明書(原本)

お問い合わせ先

上板町役場 住民人権課

☎ 六九四一六八〇九

徳島北年金事務所

☎ 〇八八―六五五―〇二〇〇

### 県内のモモ園やサクラが 外来種クビアカツヤカミキリ の被害を受けています！

外来のカミキリムシであるクビアカツヤカミキリの発生が徳島県で確認されています。

今後、周辺地域へ拡散し、農産物や生態系に被害を及ぼすおそれがあることから、クビアカツヤカミキリや発生が疑われる状況を発見した場合は、速やかに病害虫防除所等にご連絡いただきますようお願いいたします。



【成虫写真】



【被害写真】

参考HP ▶ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2016030800266/>

●果樹園での確認に関するお問い合わせ先

徳島県立農林水産総合技術支援センター病害虫防除所  
☎ 〇八八―六七四―一九五四

●サクラ等での確認に関するお問い合わせ先

徳島県危機管理部県民くらし安全局生活安全課生物多様性担当  
☎ 〇八八―六二一―三三三三

### 上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

「債権購入権利を譲ってほしい」「名義を貸して」など電話勧誘文句に要注意

〔相談事例〕

証券会社等の名をかたり「大手企業があなたの居住地に工場を建てることになり、債権募集をしている。金融庁の資料に名前が載っている人しか購入する権利がない。あなたに購入の意思があれば当社に名義を譲ってほしい。」などと電話で言われた。

「アドバイス」

名義貸しを承諾してしまうと、その後「名義貸しは違法になる」「違法行為を逃れるため」などという理由で、お金を送るよう指示されます。

支払ったお金を取り戻すのは困難です。相手の言うことを鵜呑みにせず、お金を要求されても応じず、相談窓口や身近な人に相談しましょう。こちらから連絡を取らないよう、業者名、連絡先をメモした上で下記相談窓口に情報提供してください。



◆お問い合わせ先

上板町消費生活相談窓口

☎ 六九四一六八一六

秘密厳守・相談無料

月～金曜日 九時～十六時三十分(休所日 土日祝)  
役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内

# 水道課からの お知らせ

※次の場合は、申請手続きが必要になります。

○水道を開栓・休止・廃止・撤去する場合

(例) お引っ越し

○名義人・使用者を変更する場合

(例) 名義人の死亡

※メーターボックスの上には、物を置かないようにしてください。

※宅内漏水にご注意ください！  
・水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。  
・漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

## 宅内漏水の見つけ方

- ◎次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。
- ①家中の蛇口を全て閉めまじょう。
- ②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を、確認しましょう。
- ③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

■お問い合わせ先  
上板町役場 水道課  
TEL 六九四一六八一七

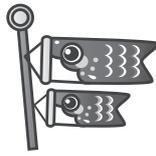
## あなたの新たな一歩のお手伝いができます。 ～上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。～

『あい』では、家庭教育の応援をさせていただきます。  
おります。(気軽にご相談を)

子ども・若者(幼・小・中学生・中学卒業後～30歳ぐらいまで)が、

- 学校に行きづらい
- 人間関係が苦手
- 人に会うのが嫌で外出できない などで、

悩んでいる方、その家族・教員など『あい』に話しに来ませんか。ご相談を受け付けています。



ご本人が外出困難な場合は、  
担当者が家庭訪問をさせていただき、  
あなた方と共に進路を考えます。



相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター内)	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み) (相談無料)

平成27年度 事業実績 平成28年3月31日現在 (延件数)

相談	対応		個別ケース 検討会議
	電話・面接	学校訪問 家庭訪問 電話連絡	
269	148	475	21

相談内訳 (延件数)

教育一般	25	非行	0
いじめ	0	不適応行動	15
不登校	18	自傷行為	0
二一ト	41	進路	23
引きこもり	5	その他	132
虐待(親子関係)	10	計	269

## 上板町サポート支援の歴史

- ① 2002(H14)年 文部科学省指定(県下で2カ所指定)『サポートチーム等地域支援システム作り推進事業』を実施。
- ② 2009(H21)年 内閣府指定『地域における若者支援の為に体制モデル事業』を実施。
- ③ 2010(H22)年 上板町子ども若者相談支援センター『あい』の設立。
- ④ 2011, 2012(H23, 24)年 内閣府指定『子ども・若者支援地域協議会体制整備モデル事業』を実施。
- ⑤ 2013(H25)年 上板町子ども若者相談支援センター『あい』の本格的始動

サポート支援を核とした『教育再生特区』  
を目指しています。

板野東部ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

## ふあみさば研修①

「日本伝統の和菓子作りを  
体験しよう!!」



平成二十五年に「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。

老舗和菓子店で、季節の和菓子を作ってみましょう。

親子参加、または大人の方だけでも大歓迎!!  
一緒に楽しく体験しましょう。

■日時 五月十七日(火)  
十一時～十二時

■場所 盛寿の郷

住所 徳島市国府町矢野字山花二二三  
TEL 〇八八ー六四二一六七八八

■対象 ファミサポート事業に関心のある方。  
親子二〇組(四〇人)

■料金 無料

※託児はありません。

※現地集合、現地解散になっていきますので、  
をつけてお越しください。

## お申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター  
TEL 〇八八ー六九三ー三〇三三

板野東部ファミリー・サポート・センターでは  
会員を随時募集しております。

# 成年後見・ 相続・遺言 無料相談会 のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時  
六月七日(火)  
午後一時～三時  
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施していただきます。

■場所  
上板町中央公民館  
(上板町役場二階)  
第一会議室

■お問い合わせ先  
一般社団法人  
コスモス成年後見  
サポートセンター  
徳島県支部徳島県  
行政書士会内  
☎〇八八一  
六七九一四四〇

## くらしの保険相談

- ・年金
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時 平成二十八年五月二十四日 火曜日  
午後一時三十分から

■場所 馬道会館 Ⅷ六九四一四八六八  
上板町西分字原一八二

# 5月5日～11日は 全国児童福祉週間

## 5月は徳島県児童福祉月間です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが重要です。すべての子どもと子育てを大切にす環境づくりに取り組ましましょう。今年度の標語は、『その笑顔 未来を照らす』

### ★徳島県イベント情報★

次世代育成支援イベント「おぎゃっと21」

と き 5月3日(火・祝)・4日(水・祝) 10:00～15:00

と ころ アスティとくしま

お問い合わせ 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

# 高齢者向け給付金のご案内 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)



「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者へ支援し、平成二十八年前半の個人消費の支えにも資するよう、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。

① 給付対象者  
平成二十七年年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成二十八年度中に六十五歳以上となる方(昭和二十七年四月一日以前に生まれた方)(ただし、生活保護の受給者である方などは除きます。)

○平成二十七年年度臨時福祉給付金の支給要件  
・平成二十七年年度分の町民税(均等割)の非課税者であること  
・平成二十七年年度分の町民税(均等割)の課税者の扶養親族等に当たらないこと等の所定の要件を満たす者

② 給付額  
給付対象者一人につき 三万円(一回限り)

③ 申請期間  
平成二十八年五月十六日(月)～平成二十八年八月三十一日(水)まで

④ 申請方法  
対象と思われる方には、五月中旬頃、郵送で送付します。

送付された申請書に必要な事項を記入押印の上、本人確認書類(運転免許証や保険証の写しなど)と振込先口座確認書類(通帳の写し)を同封の返信用封筒に入れて郵送してください。  
また、上板町役場福祉保健課窓口でも申請を受付いたします。

# 海上自衛隊 徳島教育航空群 ふれあい コンサート

海上自衛隊徳島教育航空群では、6月26日(日)に鳴門市文化会館において、ふれあいコンサートを実施します。皆様のご来場をお待ちしております。

① 日時  
平成28年6月26日(日)  
●開場 午後1:00  
●開演 午後2:00

② 場所  
鳴門市文化会館

③ 出演  
海上自衛隊呉音楽隊

④ 入場について  
入場は無料ですが、入場整理券が必要です。ご利用の方は、企画防災課にて配布します。(数に限りがあります。お早めに…)

⑤ お問い合わせ先  
上板町役場 企画防災課  
TEL 694-6824

### お問い合わせ先

■制度に関するお問い合わせ  
厚生労働省 専用ダイヤル電話  
上板町役場 福祉保健課 臨時福祉給付金係

0570-037-192  
TEL 694-6810

# 病児保育事業のご案内

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

## 利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。※徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

## 実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名	所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	藤岡小児クリニック 徳島市昭和町8丁目66 ☎088-622-0012	それぞれ 6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055		
	愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-612-7795		
	えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580		
	ひなたクリニック 徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461		
	ひなたクリニック末広 徳島市末広2丁目14-1 ☎088-624-8660		
小松島市	徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人	●月～金曜日 7:30～18:30 ●土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	9人	●月～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック 板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科 板野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎088-678-2111	6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日(前日予約のみ) 8:30～12:30 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

## ■対象となる病氣

かぜ、消化不良症(多症候性下痢)などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

※徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

## ■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

## ■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

生活保護世帯・市町村住民税非課税世帯は無料、市町村住民税が均等割のみの世帯は900円

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算定します。

※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

## ■準備物

①昼食…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。

②着替え一式、バスタオルなど

③薬…かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

●利用前の医療機関での診察(利用手順)の時②は、利用申請書、保険証、印鑑などが必要となります。

●利用申請書は、町福祉保健課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、等に備えています。また、町ホームページからも印刷できます。

## 利用手順

### 1 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

### 2 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能確認」を記入してもらってください。

※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。  
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

### 3 サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

### 4 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

## 利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日うちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、早めに実施施設まで連絡してください。

# 保健師からののお知らせです



## 1. 風しん予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

### 1. 対象者

(1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。

ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性

イ 昭和39年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた男性

(2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

### 2. 助成回数

1回

### 3. 助成金額

ア 風しん単抗原ワクチン 3,500円

イ 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。

### 4. 申請時に必要な物

次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。

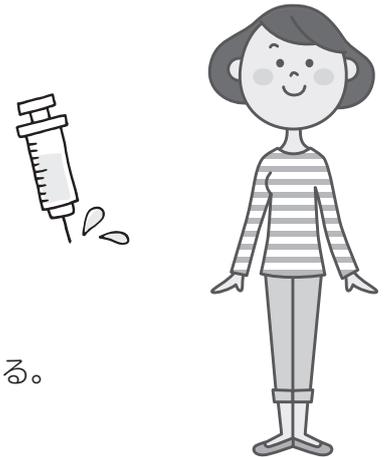
(1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料

(2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書

(3) 予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）

(4) 費用を振り込む通帳（本人名義のものに限る）

(5) 印鑑



● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

## 2. 「各種集団がん検診」について

■実施日 平成28年6月23日（木）

■受付時間 8時30分～10時

■受付場所 上板町農村環境改善センター 1階玄関

検診項目	対象者	検診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料



■申し込み 受診を希望する方は5月18日までにお申し込み下さい。

■申し込み先 福祉保健課・保健師まで 電話（694-6810）にて申し込みください。

\*次回の検診日は10月20日（木）、12月8日（木）です。

## 5月 保健行事予定表

### I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
5/10	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
6/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

### II 頸部超音波検査

月/日	時 間	受付場所	内 容	該 当 者
5/10	13:00～16:00	農村環境改善センター	頸部超音波検査（エコー検査） 金額：3,240円	20歳以上の住民の方 募集人数 36名

平成28年5・6月分  
(5/1～6/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

5月	日	5月	6月
	1(日) 香 川 内 科 692-9770	22(日) 稲次整形外科病院 692-5757	
	2(月) 上板整形外科クリニック 637-6600	23(月) 安 芸 内 科 692-6111	
	3(火) きたじま田岡病院 698-1234	24(火) 清 水 内 科 692-8900	
	4(水) きたじま田岡病院 698-1234	25(水) あいずみ皮ふ科 692-9211	
	5(木) きたじま田岡病院 698-1234	26(木) 奥 村 医 院 692-2403	
	6(金) つかさクリニック 697-2323	27(金) 山 田 眼 科 藍 住 692-8118	
	7(土) 川 原 眼 科 694-8388	28(土) 井 上 医 院 699-8070	
	8(日) 森 本 医 院 641-4141	29(日) 浜 病 院 692-2317	
	9(月) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213	30(月) 矢 野 医 院 692-4411	
	10(火) 健生きたじまクリニック 698-9629	31(火) 山 根 眼 科 692-8171	
	11(水) くぼ小児科クリニック 678-7141	6月	1(水) 板 東 整 形 外 科 692-5151
	12(木) ルナウイメンズクリニック 697-2322		2(木) 西 條 耳 鼻 咽 喉 科 692-8711
	13(金) こまつばら整形外科 698-5108		3(金) 富 本 小 児 科 内 科 692-7228
	14(土) 浦 田 病 院 699-2921		4(土) 春 藤 内 科 胃 腸 科 699-3777
	15(日) 中 川 整 形 外 科 641-2288		5(日) 安 芸 内 科 692-6111
	16(月) 香 川 内 科 692-9770		6(月) 中 山 産 婦 人 科 692-0333
	17(火) 森 本 医 院 641-4141		7(火) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
	18(水) 中 川 整 形 外 科 641-2288		8(水) 鶴 岡 内 科 胃 腸 科 692-6886
	19(木) 稲次整形外科病院 692-5757		9(木) きはら耳鼻咽喉科 693-0087
	20(金) 浜 病 院 692-2317		10(金) 近 藤 外 科 内 科 693-1188
	21(土) 芳 川 病 院 699-5355		

**担当時間以外  
の深夜の救急**

きたじま田岡病院	698-1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672-1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成28年  
3月

# お誕生 おめでとう

- 瀨部 岩佐 憲明・絵美  
女の子 音杏(のあ)
- 佐藤家 川原 裕也・路子  
男の子 彪雅(ひょうが)
- 神宅 斎藤 竜樹・優理菜  
女の子 千里(せんり)
- 神宅 宮川 一宏・真由美  
男の子 陽希(はるき)
- 高瀬 板東 弘行・ゆきえ  
女の子 みゆな(みゆな)
- 佐藤家 佐々木将治・千裕  
男の子 蓮仁(れんと)
- 神宅 重本 昌英・容子  
男の子 麻陽(あさひ)

## 板野町文化の館図書館 5月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方も利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

□の日は休館日です。  
※休館日等は変更される可能性もあります

開館時間 午前10時～午後6時

●三月は、延べ四四九人に二、一二冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL 〇八八―六七―一五八八八

## 上板の古道観音道ウォーク



四月九日(土)に、観音道保存会主催により上板の古道観音道ウォークが教育委員会事務局や技の館の協力のもと、実施されました。

開会式には、町長・町教育長から激励の挨拶をいただき、午前九時に歴史民俗資料館を出発、和泉寺から大山寺にかけての観音道を歩き、道沿いにある観音像や炭焼き窯跡等を見ました。

午後からは大山寺を出発し、遍路道歩いて、資料館に帰りました。当日は約百三十名が参加しました。

当日は快晴となり、展望台からは徳島平野を一望しながら、道中では新緑の色彩豊かな風景を楽しむことが出来ました。

参加者には記念品をお渡しし、上板町立歴史民俗資料館では特別展「寺子屋から戦後まで 教科書展」を参加者に見学していただく等、楽しいウォークとなりました。

## 振り込め詐欺被害防止啓発キャンペーン が実施されました。

四月三日(日) 技の館にて開催された桜まつりにおいて、振り込め詐欺被害防止啓発キャンペーンが実施されました。板野警察署、上板防犯推進委員協議会によりチラシ等が入った啓発グッズが配布され、振り込め詐欺防止を呼びかけました。

振り込め詐欺とは、家族や役所・年金事務所の職員になりすまし、お金を振り込ませようとする手口です。

町民のみなさんご注意ください。



## ファミリー・サポート・センター

# 会員講習会

## 参加費 無料

安心・安全な子育てサポートの提供や依頼ができるよう、必要な技術や知識を取得していただく、講習会です。子育て中のお母さんにも役立ちます。どなたでもご参加ください。



## 会員募集中 (登録無料)

- 総受講時間24時間の充実した講習内容です。
- 都合のよい日程、会場を選らんで参加できます。(県内7会場で実施) ●託児もありません(無料)

## 平成28年度ファミリー・サポート・センター会員講習会

講習内容	講師	藍住町勤労女性センター (板野東部ファミサポ内)
①保育の心	四国大学非常勤講師 小林友子 先生	5/31(火) 13:00~15:00
⑤安全・事故	各地域消防署 救急救命士	5/30(月) 13:00~16:00
⑨保育サービスを提供するために	板野東部ファミリー・サポート・センター 港 満海 所長	5/31(火) 10:00~12:00

平成28年度から受講状況に応じて新たに名前が付きまして。レベルアップ目指して受講してください。ハート会員(①⑤⑨受講)、ふたば会員(①⑤⑨③④会員)、クローバー会員(①~⑨受講)です。○の数字は、講習の番号です。②③④⑥⑦⑧の講習は、6月~7月にあります。詳しくは、6月広報をご覧くださいか下記までお問い合わせください。

詳しくは、板野東部ファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。  
藍住町奥野矢上前32-1 藍住町勤労女性センター内  
電話 088-693-3033 FAX 088-693-3034